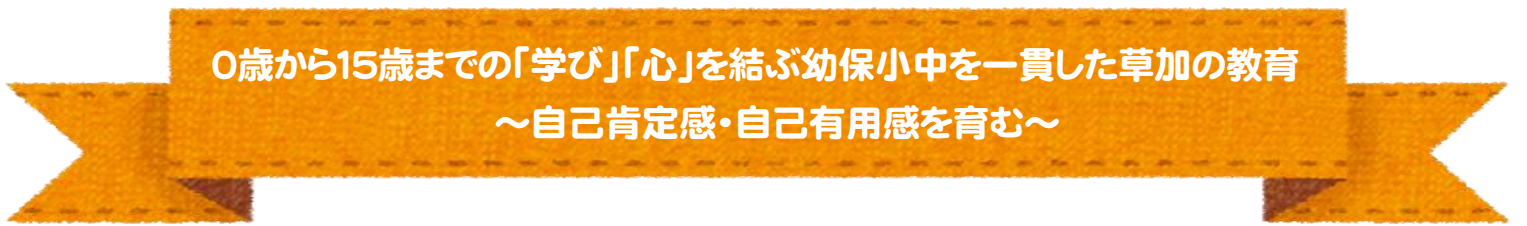




第三次草加市子ども教育連携推進 基本方針・行動計画

0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育
～自己肯定感・自己有用感を育む～



令和2年(2020年)3月
草加市教育委員会



はじめに

現在、人口構造の変化と少子高齢化に伴う労働力人口の減少、地域社会・家族の変容に伴う個人の孤立化、人工知能やインターネットの進化による急速な情報化、グローバル化の進展など、社会環境は大きく変化しており、子どもたちが成人して社会に出る頃には、予測困難な時代を迎えることが予想されます。

こうした時代を生きぬく子どもたちを育むため、平成29年(2017年)3月に改訂(定)された学習指導要領等では、幼保小、小中といった学校段階等間の円滑な接続や教科等横断的な学習を重視することで、未来社会を切り拓くための資質・能力を幼児教育から高等学校教育まで一貫して育むことが示されました。

草加市では、国に先駆ける平成24年(2012年)4月に、子ども教育連携推進室を新設し、子ども教育の連携を推進してまいりました。そして、平成30年度(2018年度)から市内全ての中学校区で、0歳から15歳までの子どもの育ちを幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が連携を図りながら支え、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」を育む、「幼保小中を一貫した教育」を実施しております。

こうした取組により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感が着実に育まれ、それに伴い、学ぶ意欲、物事への関心、社会性などの向上が見られてまいりました。

令和2年度(2020年度)からは、第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」において、子ども教育の連携の推進を、草加市の教育の中心的事業と位置づけ、幼保小中を一貫した教育の更なる充実に取り組んでまいります。

その際、子ども教育の連携が、より円滑に、より効果的に進むよう、取組の基本的な方針や具体的な計画を定めた、「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定しました。

今後は、市内の各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が家庭や地域とも一層の連携を図り、本基本方針・行動計画を着実に実施することで、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」を育んでまいります。

結びに、「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の策定に当たり、國學院大學人間開発学部教授 神長美津子委員長を始めとする草加市子ども教育連携推進委員会の委員の皆様及び関係団体の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

令和2年(2020年)3月

草加市教育委員会

教育長

高木宏幸

目次

はじめに

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 体系図	1
------------------------------------	---

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 概念図	2
------------------------------------	---

第1章 子ども教育の連携の背景.....	3
----------------------	---

1 子ども教育をめぐる社会環境の変化.....	3
2 国の動き	4
3 草加市における子ども教育の連携の経緯	4

第2章 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の総括.....	6
--------------------------------------	---

1 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る取組状況.....	6
2 草加市の子どもの実態.....	20
3 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る成果と課題	26

第3章 第三次子ども教育連携推進基本方針.....	27
---------------------------	----

1 子ども教育の連携の必要性.....	27
2 子ども教育の連携の定義.....	27
3 目指す「草加っ子」(15歳の姿)	28
4 基本理念	29
5 子ども教育連携の方針.....	31
6 子ども教育の連携のねらい	32

第4章 草加市子ども教育連携推進行動計画.....	33
---------------------------	----

1 目的.....	33
2 計画期間	33
3 計画の実施主体及び関連事業	33
4 具体的な取組事項	34
5 草加市子ども教育連携推進行動計画.....	37

参考資料	38
------------	----

1 草加市子ども教育連携推進委員会 名簿.....	38
2 審議経緯	38
3 子ども教育の連携推進に関する 発行物等一覧.....	39

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 体系図

第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（令和2年度～令和5年度）

基本理念

生きる力を共に教え育てる草加の教育

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合う

第二次基本方針での成果と課題

- 自己肯定感・自己有用感が着実に育まれてきたが、一層の向上が必要
- 社会性や学習意欲が向上
- 15年間を通じたカリキュラムの充実が必要
- 地域との一層の連携が必要

草加市の教育課題

- 学力の向上・学習意欲の向上
- 規範意識の向上
- 児童生徒の不登校の解消
- いじめ問題への解消
- 体験活動の充実
- 教員の指導力の向上

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針(令和2年度～令和5年度)

基本理念

0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育 ～自己肯定感・自己有用感を育む～

自己肯定感…「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心のこと
自己有用感…他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心のこと

子ども教育の連携の定義

0歳から15歳までの子どもの育ちを、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・家庭・地域が連携を図りながら共に支え、子どもたちの将来を見据え、「生きる力」を育成していくこと

子ども教育連携推進の方針

- 幼保小中を一貫した草加の教育による、「生きる力」の育成
- 幼保小中を一貫した草加の教育による、「社会に開かれた教育課程」の実現
- 園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった取組
- 特別支援教育における交流・連携の推進
- 幼児教育への支援の充実
- 家庭教育への支援の充実

子ども教育の連携のねらい

- 子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実
- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- 幅広い知識と高い指導技術をもった教職員の育成

第三次草加市子ども教育連携推進行動計画(令和2年度～令和5年度)

- 目指す子ども像の共有
- 一貫教育にふさわしい組織づくり
- ふるさと草加学習の推進
- 地域との連携の充実
- 家庭教育への支援の充実
- 15年間を通じたカリキュラムの編成
- 自己肯定感・自己有用感を育む教育の推進
- 特別支援教育における交流・連携の推進
- 幼児教育への支援の充実
- 教員・保育士向け研修の充実

子ども教育連携推進委員会 | 連携推進の舵取り役

- 幼保小中を一貫した教育に関わる各種資料の作成
- 専門部会の設置

各種資料により
実践を支援

活動状況の報告

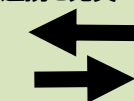
活動状況の報告

各種資料により
実践を支援

幼児教育充実事業 教育委員会研究委嘱 連携推進のリード役

- 幼保小中を一貫した教育による課題解決
- 体験機会の充実
- 訪問支援の充実

好事例を参考に
連携を充実



活動状況の報告

子ども教育連絡協議会 連携推進の連絡調整役

- 定期的な協議会開催により交流・連携を充実
- 保育・授業見学会、教員・保育士向け研修会の実施
- 家庭教育への支援の充実のための保護者向けリーフレットの作成、配付



第1章 子ども教育の連携の背景

1 子ども教育をめぐる社会環境の変化

現在、人口構造の変化と少子高齢化に伴う労働力人口の減少や地域社会・家族の変容に伴う個人の孤立化、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりするといった急速な情報化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化しています。

こうした中、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、家庭、地域における教育（以下、子ども教育）をめぐり、さまざまな変化が生じ、これから子どもたちが成人して社会に出る頃には、予測困難な時代を迎えることが予想されます。

少子高齢化に伴う労働力年齢人口の減少は、経済規模の縮小や雇用環境の変容、社会保障の負担の増大を招き、一層先行き不透明な時代を迎えます。

このことから、将来の社会の担い手を育むためには勤労意欲につながる、学習などへの意欲や関心をもった子どもの育成が必要です。

地域社会・家族の変容は、地域の人と人のつながりの希薄化やライフスタイルの多様化を招きます。

地域の人と人とのつながりの希薄化は、子どもの見守り機能を低下させ、子どもたちが安心して遊べる場所を減らし、異年齢集団での遊びや活動を減少させます。

このことから、ものごとを習得する上で、あきらめずに挑戦する心や、人と関わる力、言葉で伝え合う力などコミュニケーション能力、思いやり、自己肯定感^{*}、自己有用感^{**}、規範意識を育む機会の確保が必要です。

また、価値観やライフスタイルの多様化は、家庭と地域との結び付きを弱め、高年者と関わる機会の減少や個人の孤立化につながります。

このことから、子育てに対する不安や悩みなどを解消するため、親が親としての力を付けるための支援が必要です。

情報技術の飛躍的な進化等を背景として、経済や文化など社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて複雑化し、多様な人々や地域同士のつながりはますます緊密さを増し、先を見通すことができますが難しくなっています。

このことから、課題を解決するために自ら考え、行動し、一人ひとりが未来の創り手となることが求められています。

^{*} 「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心のこと

^{**} 他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心のこと

2 国の動き

文部科学省は、以下に挙げる3点の基本的な考え方にに基づき、平成29年(2017年)3月に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を改訂しました。

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

そして、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、幼保小、小中といった学校段階等間の円滑な接続や教科等横断的な学習を重視することにより、幼児教育から高等学校教育まで一貫して資質・能力を育むことが示されました。

また、同じく平成29年(2017年)3月に保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(以下、幼稚園教育要領と合わせて幼児教育3法令)も改訂・改定され、幼稚園、保育所、認定こども園が幼児教育施設として明確に位置づけられるとともに、教育内容の統一化が図られました。

幼児教育3法令では、生きる力の基礎が育まれている幼児の具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、各園・各所では、この姿を考慮して保育・教育を行うこととされました。

併せて、小学校学習指導要領では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて指導を工夫することや、小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」を充実させることが示されました。

3 草加市における子ども教育の連携の経緯

昭和56年(1981年)8月に設置された「草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」において、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るため、連携の在り方についての検討や、教員・保育士を対象とした研修会の実施、保護者向けリーフレットの作成・配付による啓発活動が行われてきました。しかし、実際の幼稚園・保育園と小学校の連携は、市内の一部での実施にとどまっていました。

また、小学校と中学校の連携は、教員による相互の授業参観や研修会、中学校の教員による小学校の授業への参加など、一部の学校で実施されていました。しかし、多くの学校では、児童の学習上・生徒指導上の引継ぎにとどまっていました。

こうした中、平成24年(2012年)3月に策定された「第一次草加市教育振興基本計画(平成24年度～平成27年度)笑顔かがやく草加教育プラン」の基本目標3-3として「子ども教育の連携の推進」が定められ、乳幼児期から中学校卒業までを連続した子ども教育の期間ととらえ、それぞれの円滑な移行を支援し、園や学校の連携を図るため、子ども教育の連携推進に取り組むこととなりました。

そして、平成25年(2013年)3月に策定した「第一次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第一次基本方針・行動計画)を経て、平成28年(2016年)2月に「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第二次基本方針・行動計画)が策定され、「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育～自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育てる～」を基本理念に、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校(以下、幼保小中)や家庭、地域で様々な取組が行われました。その結果、平成29年度(2017年度)から市内全域で小中一貫教育を開始し、平成30年度(2018年度)から、市内全域で幼保小中を一貫した教育を開始しました。

このような、子ども教育をめぐる社会環境の変化、国の動き及び草加市における子ども教育の連携や第二次基本方針・行動計画の検証を踏まえ、草加市子ども教育連携推進委員会において、「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第三次基本方針・行動計画)を作成することとなりました。



生活科での園児と小学生の交流



部活動体験での小学生と中学生の交流

第2章 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の総括

1 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る取組状況

子ども教育連携推進委員会の取組

平成24年(2012年)6月、子どもたちのすこやかな育ちのために、子ども教育連携の推進に係る施策を検討する場として、子ども教育連携推進委員会を設置しました。子ども教育連携推進委員会では教職員・保護者を対象とした「草加市子ども教育の連携に関するアンケート調査」を実施し、その調査結果などにに基づき、第一次・第二次基本方針・行動計画を作成しました。

平成26年度(2014年度)には、園や学校が、0歳から15歳の育ちをともに支えるために「目指す『草加っ子』(草加市幼保小中教育指針)」を作成しました。これは、草加市内の園や学校が、校種や子どもの発達段階が異なっても、子どもの育ちを支える基本的な指導事項について15年間の見通しをもち、指導のねらいと指導内容を共有し、一体となって子どもを育てていくための指針となります。

そして、目指す「草加っ子」(15歳の姿)を「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」と定め、その実現に向けて子ども教育の連携を推進してきました。

指針とともに、小学校入学前後や小・中学校の円滑な接続や積極的な連携に資するため、「草加市幼保小接続期プログラム」「草加市小中連携プログラム」「スタートカリキュラムハンドブック」を作成しました。さらに、日々の保育・教育を支援するため、「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加市小中学校教育課程指導資料(算数・数学)」を作成しました。これらの資料の内、「草加市幼保小接続期プログラム」「草加市小中連携プログラム」「スタートカリキュラムハンドブック」は、内容を大きく見直して「草加市幼保小中一貫教育プログラム」に統合するとともに、そのほかの資料も適宜改訂し、内容の充実を図りました。こうした資料の充実により、各園・各校における幼保小中を一貫した教育の実践を支援しました。

平成28年度(2016年度)からは、アンケート調査の対象を児童生徒に変更し、「草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査」(以下、児童生徒アンケート調査)を実施し、子どもたちの実態把握及び子ども教育連携推進事業の進捗評価を行いました。令和元年度(2019年度)児童生徒アンケート調査からは、市内の幼保小中を一貫した教育の取組を通して、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心である自己肯定感や、他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心である自己有用感を含む子どもたちの非認知的能力が着実に育まれていることが分かりました。

また、教員・保育士向け研修会の開催により、参加者が各種資料の内容の理解や、幼保小中を一貫した教育に関する理解を深めることができました。

草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査の実施

(ア) 調査の目的

次の2点について、市内小・中学校における実態を把握し、その実態を踏まえ、子ども教育の連携推進に関わる施策について検討を行う際の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

- ①子ども教育連携によって育みたい「自己肯定感」「自己有用感」の実態について、第二次基本方針・行動計画の進展に伴う変容を明らかにします。
- ②児童生徒が学校生活に対して抱く期待や不安、交流・連携に対する感想、乗り入れ授業に対する感想を調べ、これまでの交流・連携が児童生徒にどのように受け止められているのかを明らかにします。

(イ) 調査対象者

市内の小学校3年生から中学3年生までの児童生徒にアンケート票を配付・回収しました。

(ウ) 調査方法

	調査方法
平成28年度(2016年度)	全数調査
平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)	抽出調査(学年ごとにランダムで1学級抽出) ※抽出調査により生じる誤差は次のとおりです。 小学校：95%の可能性で、誤差が±3%の範囲内。 中学校：95%の可能性で、誤差が±4%の範囲内。

(エ) 回収率

対象者		小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学校 1年生	中学校 2年生	中学校 3年生	全体合計
平成 28 年度	配布数(件)	4,300			2,200	6,400			15,100
	回収数(件)	2,097	2,115	2,116	2,152	2,015	1,939	2,091	14,525
	回収率(%)	98.0			97.8	94.5			96.2
平成 29 年度	配布数(件)	716	711	712	721	366	395	395	4,016
	回収数(件)	714	698	706	708	359	370	379	3,934
	回収率(%)	99.7	98.2	99.2	98.2	98.1	93.7	95.9	98.0
平成 30 年度	配布数(件)	711	708	719	711	371	400	402	4,022
	回収数(件)	701	701	707	707	360	378	386	3,940
	回収率(%)	98.6	99.0	98.3	99.4	97.0	94.5	96.0	98.0
令和 元 年度	配布数(件)	714	737	717	705	385	382	399	4,039
	回収数(件)	702	718	702	688	372	355	375	3,912
	回収率(%)	98.3	97.4	97.9	97.5	96.6	92.9	93.9	96.8

子ども教育の連携を推進するための資料の作成

種類	名 称	発行年月
紙芝居	もうすぐいちねんせい	平成26年(2014年)12月
冊子	目指す「草加っ子」(草加市幼保小中教育指針)	平成27年(2015年)2月
冊子	草加市幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校交流・連携事例集	平成27年(2015年)7月
冊子	草加市小中学校教育課程指導資料(算数・数学)	平成28年(2016年)2月
冊子	2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム	平成31年(2019年)2月
冊子	草加市幼保小中一貫教育プログラム	平成31年(2019年)3月
冊子	草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査報告書	平成29年(2017年)3月 平成30年(2018年)3月 平成31年(2019年)3月 令和2年(2020年)1月
冊子	第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画	令和2年(2020年)3月
冊子	草加っ子にこにこわくわくプラン ～草加市乳幼児期保育計画・指導計画～	令和2年(2020年)3月
冊子	草加市小中学校教育課程指導資料(国語)	令和2年(2020年)3月
冊子	学ぼう!ふるさと草加	令和2年(2020年)3月
リーフレット	草加発 幼保小中を一貫した草加の教育	毎年度発行
リーフレット	笑顔で子育て	毎年度発行
リーフレット	もうすぐ1年生	毎年度発行
リーフレット	エンジョイ!中学校生活	毎年度発行
下敷き	草加市小中学校生活・学習のめあて	毎年度発行

※ 詳細は、巻末の「子ども教育の連携推進に関する発行物等一覧」をご覧ください。



子ども教育連携推進研究事業の取組

ア 子ども教育連携推進研究事業の概要

平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)まで、市内全ての中学校区に研究委嘱を行い、小中一貫教育、幼保小中を一貫した教育と段階的に実践を進めました。

モデル中学校区の3中学校区は、他の中学校区が実践する際の参考となるように、先駆けて研究を進め、平成28年度(2016年度)には、新田中学校区と川柳中学校区が「小中一貫教育」に関わる研究発表会を開催しました。平成29年度(2017年度)には、草加中学校区が「幼保小中を一貫教育」に関わる研究発表会を開催し、全国21都府県から約600名が参加し、草加の教育を全国に周知することにつながりました。

イ 各中学校区の具体的な取組

各中学校区では、幼保小中を一貫した教育として、次の3つに取り組みました。

①目指す子ども像の共有

各中学校区では、子どもの実態を踏まえて「生きる力」を育み、目指す「草加っ子」(15歳の姿)を実現するため、「目指す子ども像」を設定しました。この目指す子ども像を、中学校区内の各園・各学校で共有し、その実現を目指して日々の保育・教育を進めるとともに、家庭・地域にも周知しました。

今後は、目指す子ども像を一層、家庭・地域にも周知し、地域が一体となって子どもたちを育てていくことが大切です。

②15年間を通じたカリキュラムの編成

「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等の各種資料を活用し、各園・各校がアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムといった接続期のカリキュラムだけではなく、保育計画・指導計画や年間指導計画等を15年間の子どもの育ちを見通して編成することができました。

今後は、幼保小中の連携を図りながら、各園・各校が15年間を通じたカリキュラムを工夫・改善しながら編成していくことが大切です。

③一貫教育にふさわしい組織づくり

各中学校区は、これまでの研究実践を通して、中学校区内の各園・各学校の代表者が参加し、幼保小中を一貫した教育について定期的に協議する組織づくりを行ってきました。

今後は、この組織を維持し、継続して協議を行うことで、各中学校区の幼保小中が同じ目標に向けて子どもたちを育てていくことが大切です。



中学校教員による乗り入れ授業

平成28年度(2016年度)「小中一貫教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	新田中学校区 (新田小学校・長栄小学校・新田中学校)
研究主題	「学び」と「心」を結ぶ小中を一貫した新田の教育
開催日	平成28年(2016年)11月24日(木)
開催概要	午前 新田小学校研究授業 新田小学校実践紹介 午後 長栄小学校・新田中学校研究授業 研究発表「小中一貫教育のための組織づくりとその具体的な取組」 指導者講評 千葉大学教育学部教授 松寄 洋子 氏 ベネッセ教育総合研究所副所長 木村 治生 氏

中学校区	川柳中学校区 (八幡小学校・青柳小学校・川柳中学校)
研究主題	「15年間の育ちを支える幼保小中を一貫した教育」 ～学力の向上と自己肯定感の育成を目指して～
開催日	平成29年(2017年)2月2日(木)
開催概要	午後 八幡小学校・青柳小学校・川柳中学校研究授業 研究発表「川柳中学校区で取り組んだ『目指す子ども像の共有』 『小中一貫教育の推進組織と取組』『教育課程編成』」 指導者講評 千葉大学教育学部教授 松寄 洋子 氏 ベネッセ教育総合研究所副所長 木村 治生 氏

平成29年度(2017年度)「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	草加中学校区 (草加小学校・西町小学校・草加中学校・ルミ幼稚園・ かおり Karuna 認定こども園・かおり Putra 保育園・フラワー幼稚園・きたうら保育園・ にしまち保育園)
研究主題	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育む～自己肯定感を育む草加の教育～
開催日	平成30年(2018年)1月26日(金)
開催概要	午前 草加小学校・西町小学校・草加中学校研究授業 午後 研究発表「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育む」 講演「幼保小中を一貫した教育の在り方について」 白梅学園大学大学院特任教授 無藤 隆 氏 パネルディスカッション 國學院大學人間開発学部教授 神長 美津子 氏 千葉大学教育学部教授 松寄 洋子 氏 ベネッセ教育総合研究所副所長 木村 治生 氏 草加市立草加中学校長 並木 正成

平成30年度(2018年度)「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	青柳中学校区（川柳小学校・八幡北小学校・青柳中学校・青徳幼稚園・あおやぎ保育園・やはた保育園・児童発達支援センターあおば学園）
研究主題	幼保小中を一貫した教育を生かした子どもの豊かな心の育成 ～自らの目標を持ち本気で取り組む子の育成を目指して～
開催日	平成30年(2018年)10月31日（水）
開催概要	午後 川柳小学校・八幡北小学校・青柳中学校研究授業 研究発表「幼保小中一貫教育を生かした子どもの豊かな心の育成」 講演「自らの目標を持ち本気で取り組む子の育成」 東京学芸大学名誉教授 立木 正 氏

中学校区	瀬崎中学校区（高砂小学校・瀬崎小学校・瀬崎中学校・谷塚幼稚園・せざき保育園）
研究主題	子どもたちの生きる力を育む幼保小中を一貫した教育 ～自己肯定感と学力の向上を目指して～
開催日	平成31年(2019年)1月17日（木）
開催概要	午後 高砂小学校・瀬崎小学校・瀬崎中学校研究授業 研究発表「子どもたちの生きる力を育む幼保小中を一貫した教育」 講演「『学びに向かう力』を育てることの大切さ ～幼児期からの自己肯定感に注目して～」 ベネッセ教育総合研究所主席研究員 木村 治生 氏

中学校区	松江中学校区（稲荷小学校・松江中学校・いなり幼稚園・ひかり幼稚舎）
研究主題	学力の向上と豊かな心の育成を目指して～幼保小中を一貫した教育の取組から～
開催日	平成31年(2019年)1月24日（木）
開催概要	午前 稲荷小学校研究授業 午後 松江中学校研究授業 研究発表「学力の向上と豊かな心の育成を目指して」 分科会

中学校区	栄中学校区（栄小学校・松原小学校・栄中学校・草加みどり幼稚園・ひかり幼稚園・草加ひまわり幼稚園・みのべ幼稚園・草加松原どろんこ保育園・さかえ保育園・まつばらきた保育園）
研究主題	栄中学校区における幼保小中を一貫した教育及び連携を通した教育コミュニティづくり
開催日	平成31年(2019年)1月30日（水）
開催概要	午後 栄小学校・松原小学校・栄中学校研究授業 研究発表「栄中学校区における幼保小中を一貫した教育および連携を通した教育コミュニティづくり」 児童生徒による取組発表

令和元年度(2019年度)「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	新栄中校区（新栄小学校・清門小学校・新栄中学校・清門幼稚園・けやきの森保育園 清門町園・しんえい保育園）
研究主題	夢や希望をもち、学び続ける子どもを育む幼保小中を一貫した教育
開催日	令和元年(2019年)11月22日（金）
開催概要	午後 新栄小学校・清門小学校・新栄中学校研究授業 研究発表「夢や希望をもち、学び続ける子どもを育む幼保小中を一貫した教育」 講演「学び続ける子どもを育む幼保小中を一貫した教育と今後の展望」 白梅学園大学大学院特任教授 無藤 隆 氏

中学校区	谷塚中校区（谷塚小学校・氷川小学校・谷塚中学校・谷塚おざわ幼稚園・ 草加氷川幼稚園・ハッピーナーサリー・そうか草花保育園・ほっぺるランド草加谷塚・ 優優保育園やつか・やつか保育園・ひかわ保育園・ひだまり保育園）
研究主題	ともに学び合い、認め合い、高め合う 子どもの育成 ～幼保小中を一貫した教育の取組を柱として～
開催日	令和元年(2019年)11月27日（水）
開催概要	午後 谷塚小学校・氷川小学校・谷塚中学校研究授業 研究発表「共に学び合い、認め合い、高め合う 子どもの育成」 分科会

中学校区	両新田中校区（両新田小学校・新里小学校・両新田中学校・ 認定こども園あずま幼稚園・草加なかよし保育園・につさとの森保育園・ につさとの風保育園・やつかかみ保育園・やなぎしま保育園）
研究主題	基礎学力の向上と自己肯定感の育成を図る幼保小中を一貫した教育
開催日	令和2年(2020年)1月23日（木）
開催概要	午後 両新田小学校・新里小学校・両新田中学校研究授業 研究発表「基礎学力の向上と自己肯定感の育成を図る幼保小中一貫教育」 分科会

中学校区	花栗中校区（花栗南小学校・小山小学校・花栗中学校・草加ひまわり幼稚園・ めえめえこやぎこども園・さくらんぼ保育園・こやま保育園）
研究主題	「あそび」と「学び」を結び課題解決力の育成を図る
開催日	令和2年(2020年)1月28日（火）
開催概要	午前 小山小学校研究授業 午後 花栗南小学校・花栗中学校研究授業 研究発表「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」 講演「『あそび』と『学び』をつなぐ手立てと課題解決力の育成を図る 幼保小中を一貫した教育」 千葉大学教育学部教授 松崎 洋子 氏

草加市子ども教育連絡協議会の取組

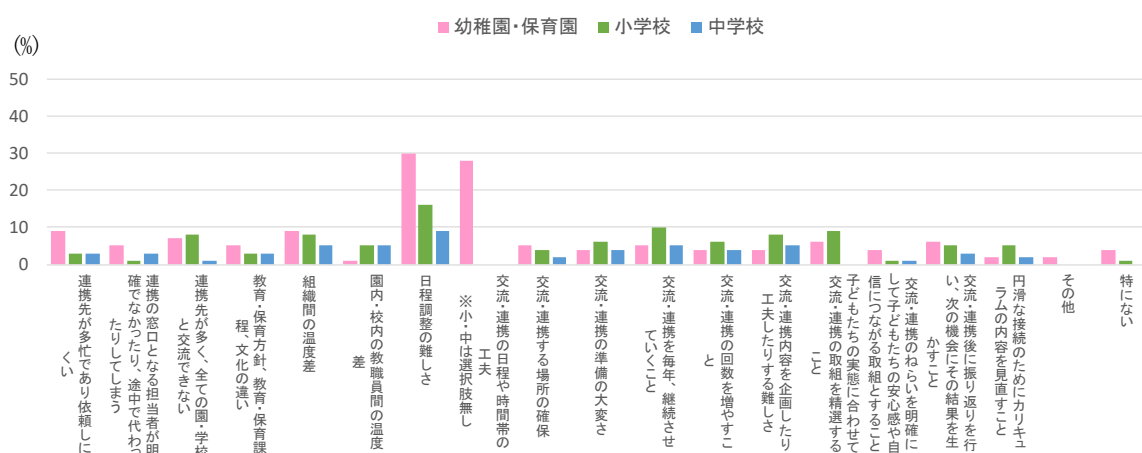
幼稚園教育、保育園保育から小学校教育への円滑な移行を図るため、主に次の3つに取り組みました。

ア 子ども教育の連携の在り方に関すること

子どもたちの状況や日頃の取組を相互に理解し、よりよい連携につなげるために、市内の幼保小中が集い、中学校区ごとに担当者どうしの顔合わせ、意見交換や情報交換を行うことができる場として、全体協議会を開催しました。

各種調査から、連携のための日程調整が困難であるとの意見が多かったため、全体協議会は、年度初めと年度末の年2回開催しました。日程調整については、今後も支援していく必要がありますが、全体協議会の活用等により、改善傾向にあり、円滑な連携の実施につながりました。

交流・連携の実施に当たって課題となる点



※ 「令和元年度草加市子ども教育の連携に関する取組状況調査」より

イ 子ども教育に関連する研修会の企画運営に関すること

平成28年度(2016年度)に異校種間の指導法などの相互理解、子ども観の共有などにつながるよう、幼保連携型認定こども園及び保育園において保育見学会を開催しました。平成29年度(2017年度)以降は、「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会を授業見学会と兼ねて開催しました。

また、各年度における子ども教育の課題を踏まえて教員・保育士向け研修会を開催しました。

保育・授業見学会

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
開催場所	・ かおりkaruna認定こども園 ・ かおりputra保育園	「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会 と兼ねて開催		

教員・保育士向け研修会

	研修会名	内容
平成28年度	幼保小接続期プログラム等研修会	講演「5歳児の保育で大切にしたいもの」 講師 千葉大学教育学部附属幼稚園 副園長 入澤 里子 氏
	スタートカリキュラム実務者研修会	スタートカリキュラム編成の実務について
平成29年度	子ども教育講演会	講演「子どもの創造的想像力を育む保育者の役割 ～保育の質保証のための保育者の役割・援助 をめぐって～」 講師 お茶の水女子大学 名誉教授 内田 伸子 氏
	スタートカリキュラム実務者研修会	スタートカリキュラム編成の実務について
平成30年度	教職員・保育士等研修会	講演「小学校教育以降の生活と学びを支える、 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 講師 宇都宮大学教育学部附属幼稚園 副園長 五十嵐 市郎 氏 シンポジウム「幼保小の円滑な接続と一貫教育に ついて」 進 行 国立青少年教育振興機構 理事長 鈴木 みゆき 氏 国立青少年教育振興機構総務企画部 総務企画課長 下田 力 氏 指導者 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 幼児教育調査官兼国立教育政策 研究所教育課程研究センター 研究開発部教育課程調査官 河合 優子 氏 厚生労働省子ども家庭局保育課 保育指導専門官 鎮目 健太 氏 宇都宮大学教育学部附属幼稚園 副園長 五十嵐 市郎 氏 子ども教育連携推進室 室長 嶋田 弘之
	スタートカリキュラム実務者研修会	スタートカリキュラム編成の実務について
令和元年度	草加市幼保小中一貫教育プログラム 研修会	草加市幼保小中一貫教育プログラムを活用した実 践について
	スタートカリキュラム実務者研修会	スタートカリキュラム編成の実務について

※ 役職等は開催時点

ウ 子ども教育及び家庭教育についての啓発活動に関すること

保護者向けリーフレット「笑顔で子育て」「もうすぐ1年生」「エンジョイ！中学校生活」を年度ごとに改定し、対象となる子どもや保護者に配付しました。併せて、各園・各小学校に紙芝居「もうすぐいちねんせい」を配付し、取組効果の向上を図りました。

これにより、園・学校と家庭が子どもの育ちについて共通理解を深めるきっかけとなりました。

エ 草加市子ども教育中学校区図

令和2年(2020年)3月現在



オ 草加市子ども教育連携中学校区一覧表

令和2年(2020年)3月現在

中学校区	幼稚園・認定こども園	保育園		小学校	中学校
		私立園	公立園		
草加中学校区	ルミ幼稚園 かおり Karuna 認定こども園 フラワー幼稚園	かおり Putra 保育園 優優保育園 さくらの実保育園 さくらの実保育園分園 けやきの森保育園西町 保育室めりーごーらんど ふえありい保育園草加園 デイジー保育園草加駅前 せんちゃま保育園 保育室ぷち・めりー	きたうら保育園 にしまち保育園	草加西町	草加
栄中学校区	草加みどり幼稚園 ひかり幼稚園 草加藤幼稚園	草加松原どろんこ保育園 さくらんぼ保育園分園 ふえありい保育園松原団地園 そうかこぼと保育園 エンジェルハウス松原園 まつばら保育園 草加星の子保育園	さかえ保育園 まつばらきた保育園	栄松原	栄
谷塚中学校区	谷塚おざわ幼稚園 草加氷川幼稚園	ほっぺるランド草加谷塚 そうか草花保育園 優優保育園やつか ひだまり保育園 ハッピーナーサリー	やつか保育園 ひかわ保育園	谷塚氷川	谷塚
川柳中学校区	草加ひので幼稚園	じょうえん保育園 草加にじいろ保育園 かい保育園	しのは保育園	八幡青柳	川柳
新栄中学校区	清門幼稚園 みのべ幼稚園	けやきの森保育園清門町園	しんえい保育園	新栄清門	新栄
瀬崎中学校区	谷塚幼稚園	ニコニコルーム もりまさ保育園草加園 エンジェル・スマイル ニコニコたんぽぽ保育室 さくらんぼ・もみの木保育室 ニコニコ保育園 もりまさ保育園フレンズ 草加あおぞら保育園	たかさご保育園 せざき保育園 あずま保育園	高砂瀬崎	瀬崎
花栗中学校区	草加ひまわり幼稚園	めえめえこやぎこども園 さくらんぼ保育園	こやま保育園	花栗南小山	花栗
両新田中学校区	認定こども園あずま幼稚園	につさとの森保育園 草加なかよし保育園 につさとの風保育園 ひまわり家庭保育室	やなぎしま保育園 やつかかみ保育園	新里両新田	両新田
新田中学校区	新田幼稚園	サンベビー保育園 まつの木保育室 あさひなのはな保育室 しんでん保育園	あさひ保育園 しんぜん保育園	新田長栄	新田
青柳中学校区	青徳幼稚園	サン保育園 こだま保育園	あおやぎ保育園 やはた保育園 やはた保育園分園	川柳八幡北	青柳
松江中学校区	いなり幼稚園	ひかり幼稚舎 うえぞのさくら保育園 さくら保育		稲荷	松江
団体数	17 園	48 園	19 園	21 校	11 校
関係機関	教育支援室、保健センター、子育て支援センター、児童発達支援センターあおば学園				

家庭教育への支援の取組

子ども教育の連携を実効性あるものとするため、課題を抱える保護者及び子どもへの支援に努めるとともに、家庭との連携を十分に図り、家庭教育への支援として、次のことに取り組みました。

ア 子育て講演会の開催

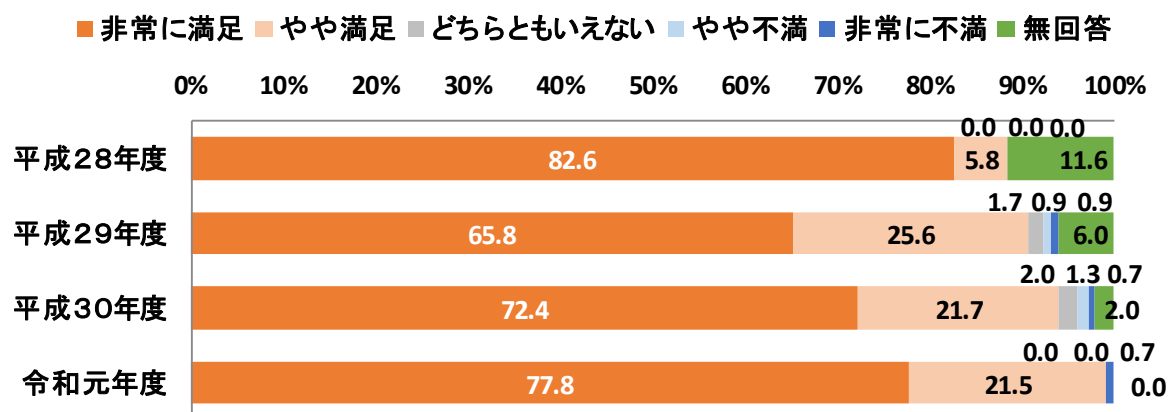
子育てに関する不安の軽減を目指し、子育て講演会を開催しました。各年度とも、88%以上の参加者が「非常に満足」「やや満足」と回答しています。

子育て講演会

平成28年度	乳幼児期	演 題 子どもの発達と生活リズム～賢く 元気に 機嫌よく～ 講 師 和洋女子大学人文学群 教授 鈴木 みゆき 氏 開催日 平成28年(2016年)6月5日(日)
	就学前後期	演 題 子育てに「もう遅い」はありません～どの子も伸びる共有型しつけの スズメ～ 講 師 十文字学園女子大学 理事・特任教授 内田 伸子 氏 開催日 平成28年(2016年)11月13日(日)
	思春期	演 題 思春期の子育ち・子育て～親も子も、もがきながら乗り越える～ 講 師 埼玉大学教育学部 教授 首藤 敏元 氏 開催日 平成28年(2016年)10月12日(水)
平成29年度	乳幼児期	演 題 伝わる声のかけ方と親子のコミュニケーション 講 師 埼玉大学教育学部 名誉教授 志村 洋子 氏 開催日 平成29年(2017年)10月22日(日)
	就学前後期	演 題 脳とこころの育て方 講 師 文教大学教育学部 教授 成田 奈緒子 氏 開催日 平成29年(2017年)7月22日(土)
	思春期	演 題 思春期の子育ち・子育て～親も子も、もがきながら乗り越える～ 講 師 埼玉大学教育学部 教授 首藤 敏元 氏 開催日 平成29年(2017年)9月30日(土)
平成30年度	乳幼児期	演 題 乳幼児期の聞こえとことばを大切にはぐくむために 講 師 埼玉大学教育学部 名誉教授 志村 洋子 氏 開催日 平成30年(2018年)6月17日(日)
	就学前後期	演 題 よい脳の育て方 知力と心を共に育てよう 講 師 文教大学教育学部 教授 成田 奈緒子 氏 開催日 平成30年(2018年)10月6日(土)
	思春期	演 題 わが子の何をほめ、何を導けばよいか 講 師 立教大学現代心理学部 教授 大石 幸二 氏 開催日 平成30年(2018年)7月1日(日)
令和元年度	乳幼児期	演 題 乳幼児期の聞こえの発達とことばをはぐくむために大切なこと 講 師 埼玉大学教育学部 名誉教授 志村 洋子 氏 開催日 令和元年(2019年)6月30日(日)
	就学前後期	演 題 ペアレント・トレーニングってなんだろう？～楽しい小学校生活を送 るために～ 講 師 子育て科学アクシス 伊藤 陽子 氏 開催日 令和元年(2019年)7月28日(日)
	思春期	演 題 決してあきらめない子育て～思春期の子どもたちとの向き合い方～ 講 師 子育て科学アクシス 藤原 一夫 氏 開催日 令和元年(2019年)6月16日(日)

※ 役職等は開催時点

子育て講演会参加者アンケート



※ 「子育て講演会参加者アンケート」より

イ 「親の学習」講座の開催

家庭の教育力の向上を図るために、保護者向け「親の学習」講座を平成26年度(2014年度)から市内全小中学校で、中学生向け「親の学習」講座を令和元年度(2019年度)から市内全中学校で開催しています。

「親の学習」講座実施校数

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
小・中学校（保護者向け）	32校（全校）	32校（全校）	32校（全校）	32校（全校）
中学校（中学生向け）	4校	6校	9校	11校（全校）

保護者向けの「親の学習」講座参加者アンケート

「よかった」「まあまあよかった」と答えた保護者の割合は、各年度とも90%以上となっています。

	よかった	まあまあ よかった	あまり よくなかった	よくなかった	無回答
平成28年度 (2016年度)	1,460件 44.3%	1,581件 48.0%	180件 5.5%	41件 1.2%	32件 1.0%
平成29年度 (2017年度)	1,285件 40.2%	1,609件 50.4%	213件 6.7%	50件 1.6%	37件 1.2%
平成30年度 (2018年度)	1,327件 43.0%	1,549件 50.1%	141件 4.6%	38件 1.2%	34件 1.1%
令和元年度 (2019年度)	1,492件 46.6%	1,474件 46.0%	151件 4.7%	50件 1.6%	37件 1.2%

※ 「保護者向けの『親の学習』参加者アンケート」結果より

中学生向けの「親の学習」講座参加者アンケート

「親がどのようなことを考えて子育てしているか、考えることができましたか。」という設問に対して、「できた」「まあまあできた」と答えた中学生の割合は各年度とも90%以上となっています。

	できた	まあまあ できた	あまり できなかった	できなかった	無回答
平成28年度 (2016年度)	389件 93.1%	26件 6.2%	0件 0%	1件 0.2%	2件 0.5%
平成29年度 (2017年度)	637件 68.5%	272件 29.2%	12件 1.3%	6件 0.6%	3件 0.3%
平成30年度 (2018年度)	1,009件 69.9%	380件 26.3%	27件 1.9%	8件 0.6%	19件 1.3%
令和元年度 (2019年度)	1,141件 60.8%	641件 34.1%	40件 2.1%	32件 1.7%	24件 1.3%

※ 「中学生向けの『親の学習』参加者アンケート」結果より

幼児教育の充実への支援の取組

ア 幼児教育充実事業の取組

この事業は、自然や文化などにふれる体験機会の充実を図る活動、小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭教育への支援を図る活動に取り組む幼稚園・認可保育園・認定こども園を支援しています。対象園のうち補助金を申請している園の割合は、高くなり、平成30年度(2018年度)から100%となっています。今後も、事業を継続し、子どもたちの豊かな体験の充実につなげる必要があります。

幼児教育充実事業補助金の申請率

	補助金対象団体数	補助金申請団体数	補助金申請率
平成28年度(2016年度)	34園	33園	97.1%
平成29年度(2017年度)	34園	33園	97.1%
平成30年度(2018年度)	36園	36園	100%
令和元年度(2019年度)	37園	37園	100%

イ 訪問支援事業の取組

子ども教育連携支援員が各園を訪問し、保育を参観し、助言を行っています。

訪問支援事業の訪問園数

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
訪問園数	実園数	21園	21園	21園	21園
	延べ園数	39園	39園	57園	57園

2 草加市の子どもの実態

平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度)まで実施した「草加市子ども教育の連携に関するアンケート調査」及び「埼玉県小・中学校学習状況調査」の結果などから、第二次基本方針・行動計画における課題を、「学ぶ意欲や物事への関心を高め、学力を向上する」ことと定め、自己肯定感（「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心）や自己有用感（他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心）を育むことで、課題の解決に取り組むことにしました。

平成28年度(2016年度)に実施した「草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査」（以下、児童生徒アンケート調査）では、全数調査を行い、児童生徒の自己肯定感・自己有用感と、各設問との相関関係を分析しました。その結果、すべての設問について、自己肯定感・自己有用感が高い子どもほど、概ね肯定的な回答をしており、自己肯定感及び自己有用感を育成することで、子どもの力を総合的に伸ばすことができる可能性があることがわかりました。

また、自己肯定感・自己有用感と相関関係が見られたのは、次の設問でした。

設問	相関関係 ◎…相関関係有 ○…弱い相関関係有	
	自己肯定感	自己有用感
学んだことを、普段の生活で生かそうとしている。	○	◎
自分の気持ちや考えを相手に伝えるようにしている。	◎	◎
めあてや目標をもって運動に取り組んでいる。	◎	○
すぐにあきらめずに、ものごとに取り組むようにしている。	◎	◎

このことを各中学校区へ周知し、幼保小中を一貫した教育の実践において、重点的に取り組むよう、働きかけてきました。併せて、子ども教育連携推進研究事業において授業研究に取り組む際に、具体的にどのような指導を通して自己肯定感・自己有用感を育むのか、指導・助言を行ってきました。

こうした取組により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感は着実に向上し、学ぶ意欲、物事への関心、学力向上、社会性の向上へとつながってきています。

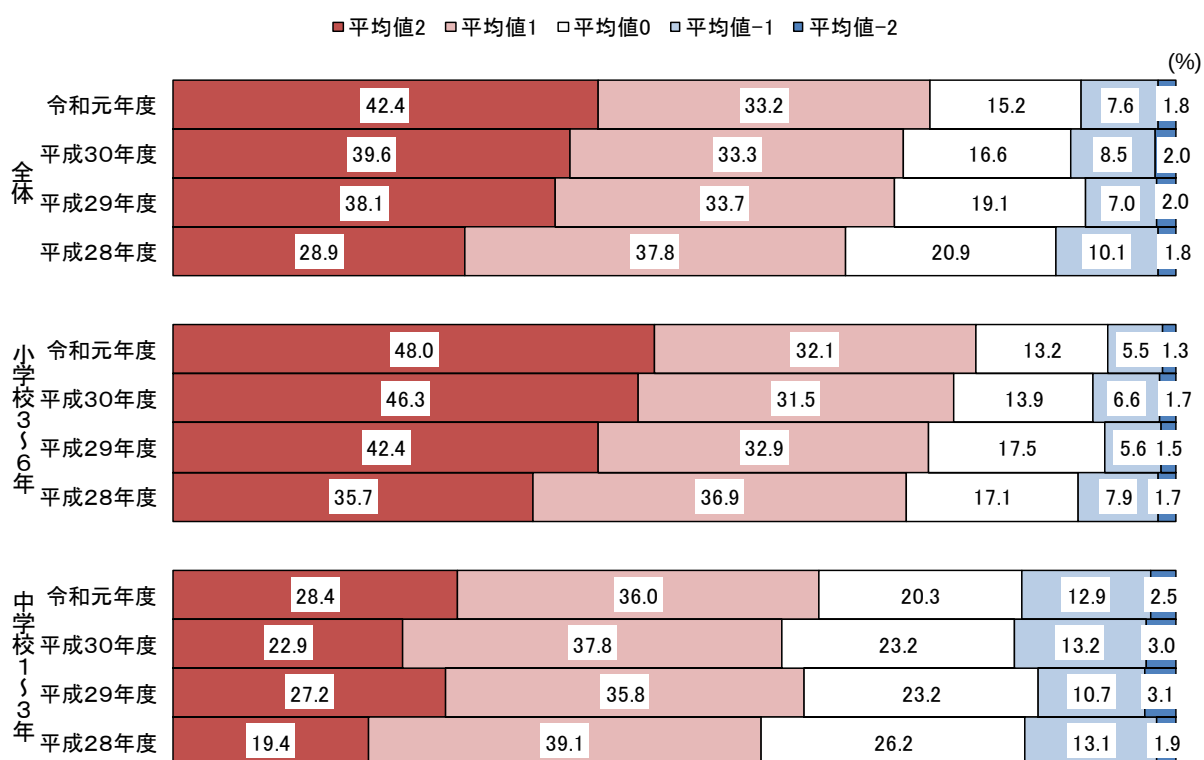
自己肯定感・自己有用感の着実な向上に伴って、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」が育まれていることから、今後も継続して自己肯定感・自己有用感を育むことが必要です。

自己肯定感・自己有用感の実態

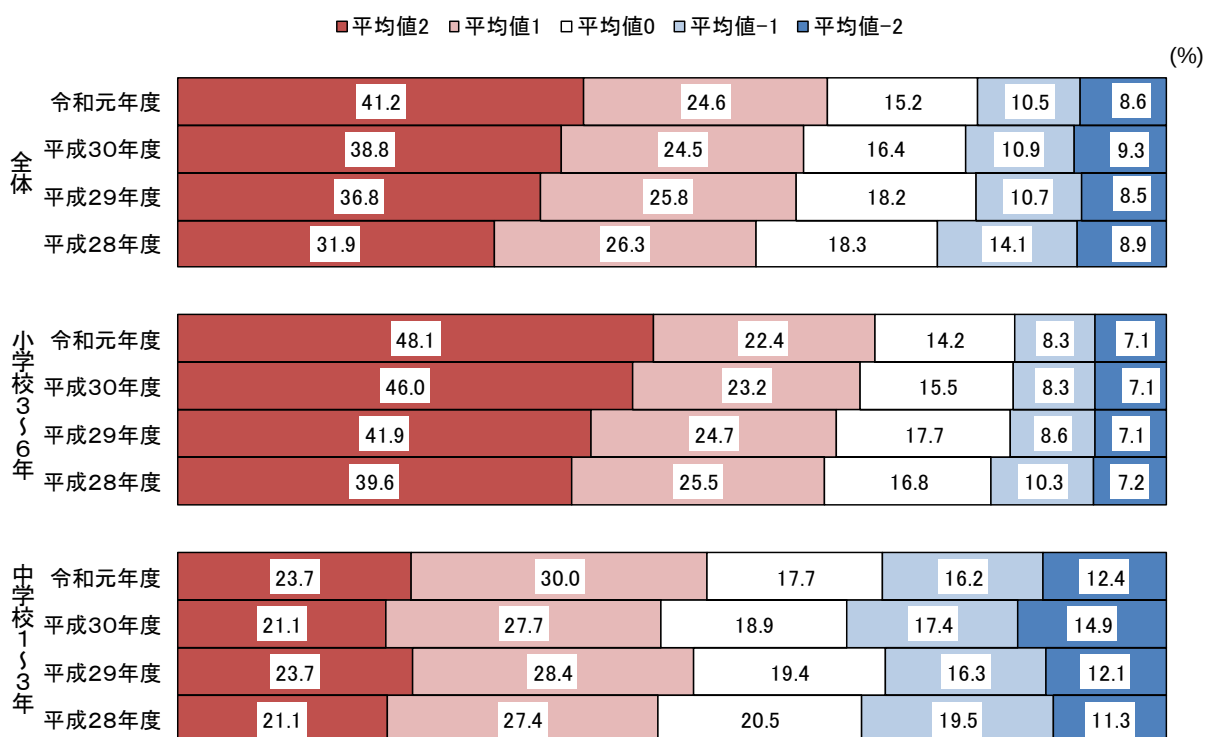
自己肯定感に關係する設問と、自己有用感に關係する設問の回答について、「当てはまる」を2点、「どちらかといえば当てはまる」を1点、「どちらかといえば当てはまらない」を－1点、「当てはまらない」を－2点として、平均値を算出しました。「平均値2」が最も自己肯定感・自己有用感が高く、「平均値－2」が最も自己肯定感・自己有用感が低いことを表します。平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)にかけて、着実に向上していることが分かります。

一方で、「平均値－2」の割合には大きな変化がないため、自己肯定感・自己有用感が最も低い児童生徒をどのように支援するかが課題であると言えます。

自己肯定感



自己有用感

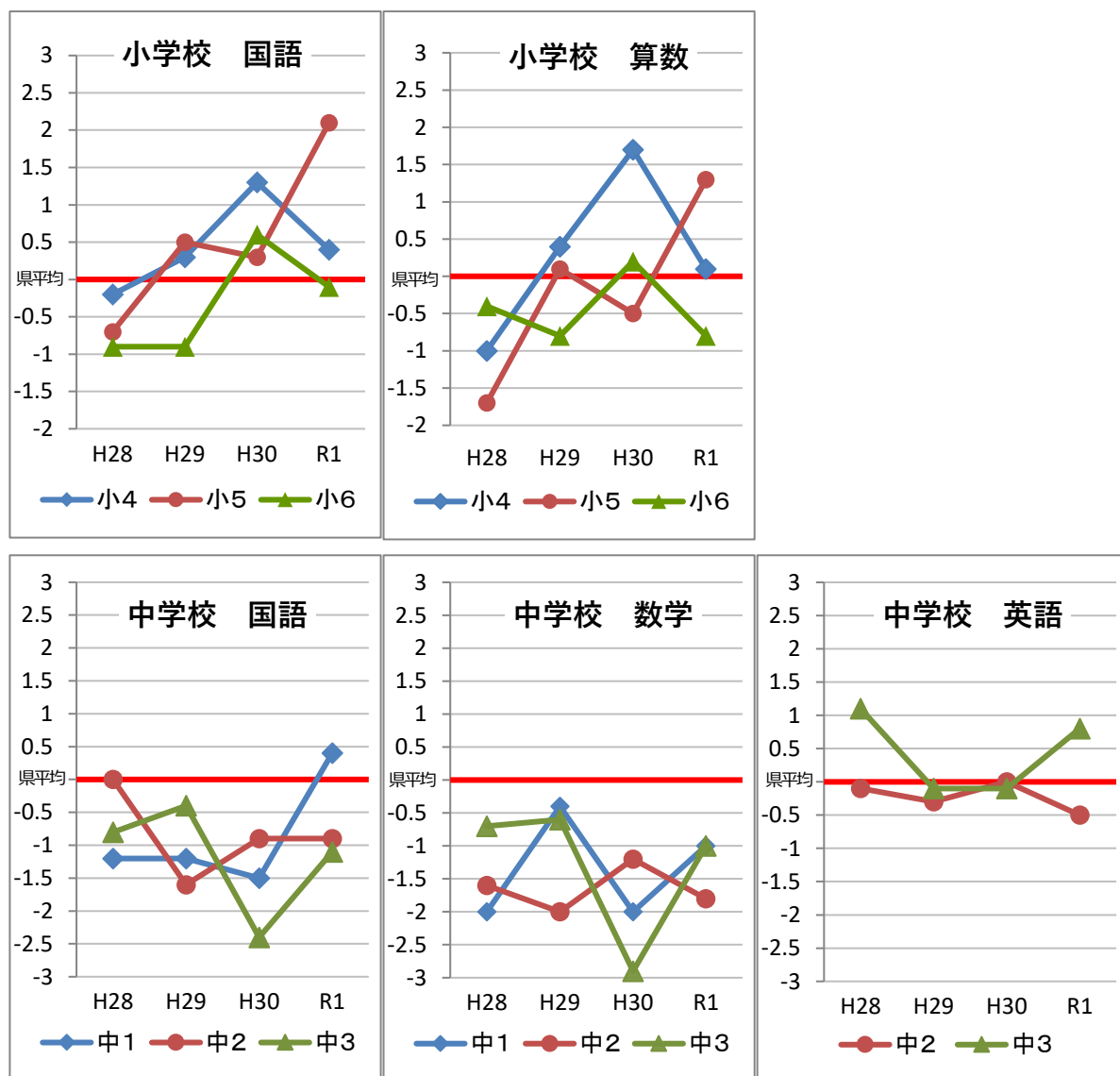


※「草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査」結果より

「自ら学ぶ草加っ子」の実態

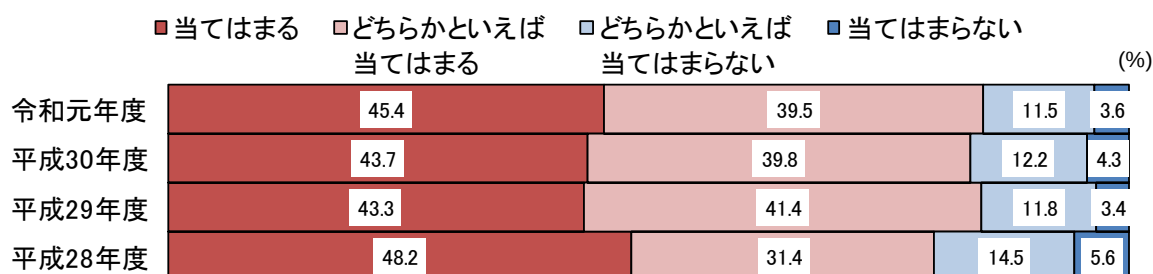
埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4、5年生の国語及び算数、中学校1年生の国語、中学校3年生の英語で県の平均を上回るなど、これまでの取組の成果が表れてきたことがうかがえます。

平均正答率の埼玉県平均との差（埼玉県学力・学習状況調査）

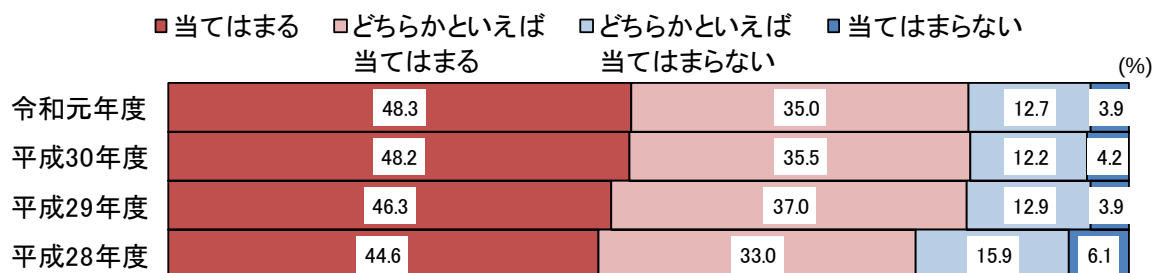


また、小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「自ら学ぶ草加っ子」に関わる設問のうち、学ぶ意欲や物事への関心などに関わる以下の設問への回答状況を見ると、平成28年度(2016年度)より令和元年度(2019年度)の方が、どの設問も肯定的な回答の割合が高くなっています。

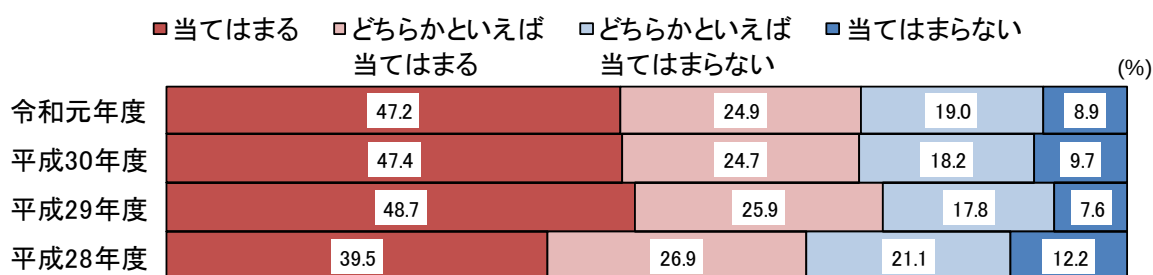
勉強や読書を通して、いろいろなことを知りたい。



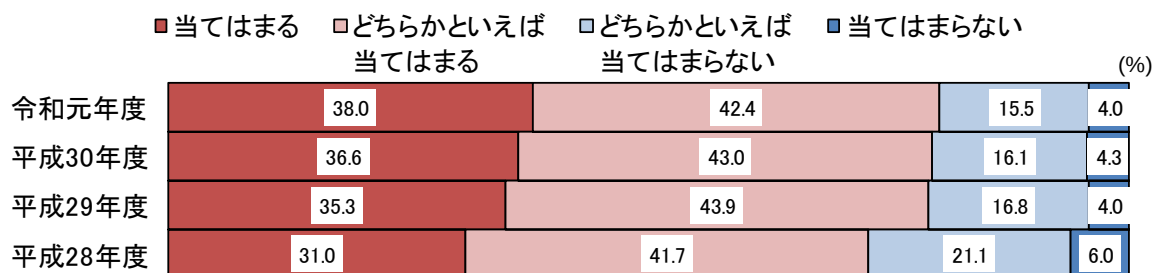
勉強や読書を通して、新しいことを学ぶのは楽しい。



月曜日から金曜日まで、ほぼ毎日、家庭学習に取り組んでいる。



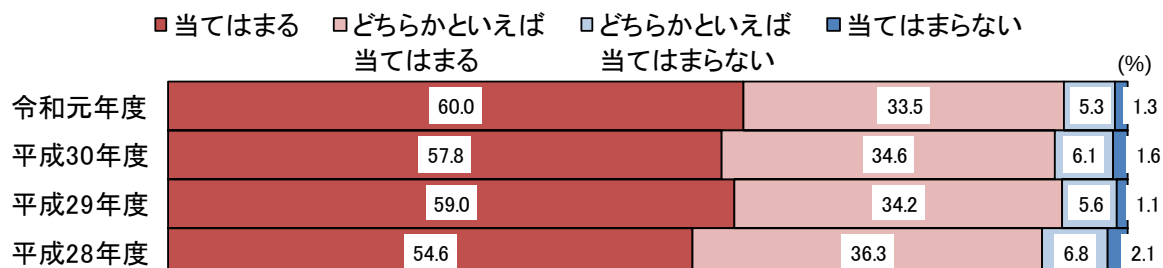
学んだことを、普段の生活で生かそうとしている。



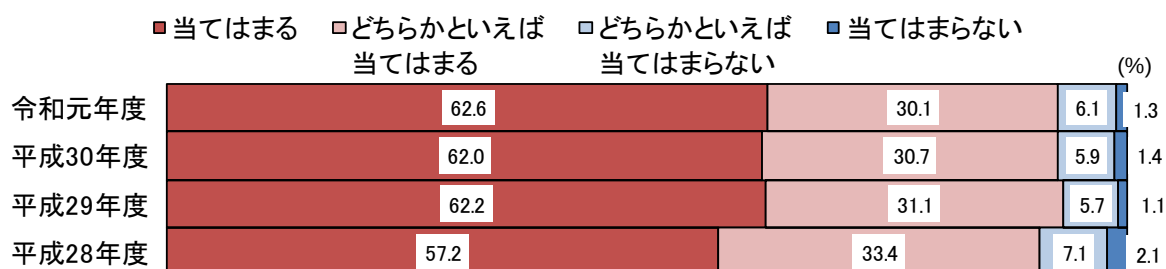
「心豊かな草加っ子」の実態

小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「心豊かな草加っ子」に関わる設問のうち、社会性に関わる以下の設問への回答状況を見ると、平成28年度(2016年度)より令和元年度(2019年度)の方が、どの設問も肯定的な回答の割合が高くなっています。

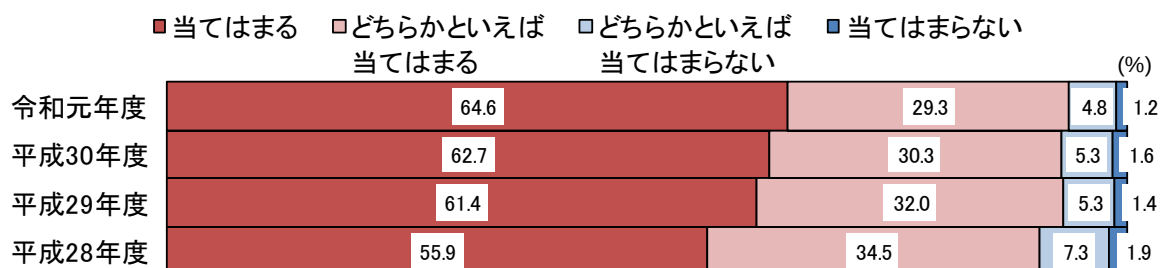
順番を待ったり、欲しいものを友達にゆずったりするなど、我慢することができる。



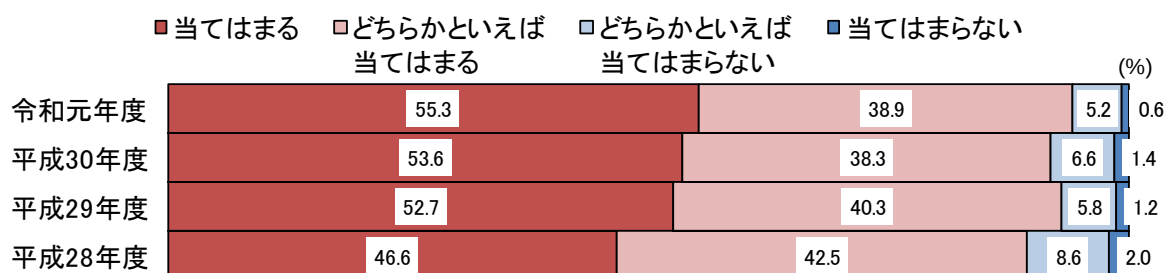
家や学校で、あいさつや返事をしっかりとるようにしている。



相手や場所に合わせて、ていねいな言葉をつかうようにしている。



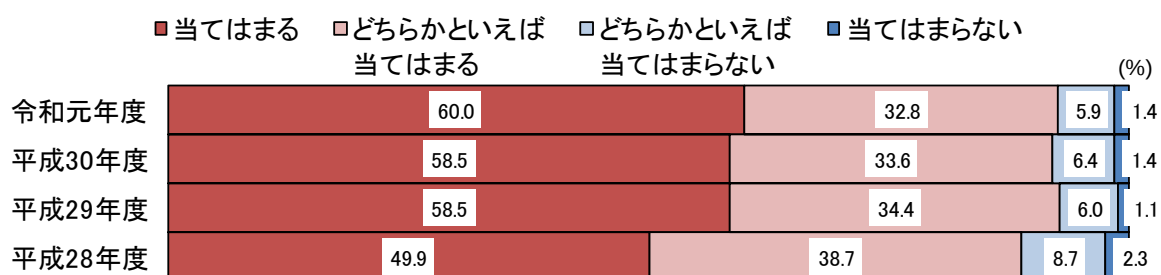
学校のきまりや家の約束を守ることができる。



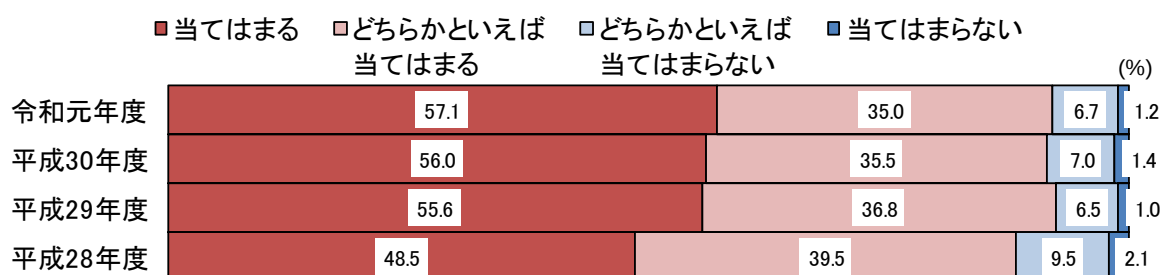
「たくましく生きる草加っ子」の実態

小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「たくましく生きる草加っ子」に関わる設問のうち、基本的な生活習慣や粘り強く物事に取り組むことに関わる以下の設問への回答状況を見ると、平成28年度(2016年度)より令和元年度(2019年度)の方が、どの設問も肯定的な回答の割合が高くなっています。

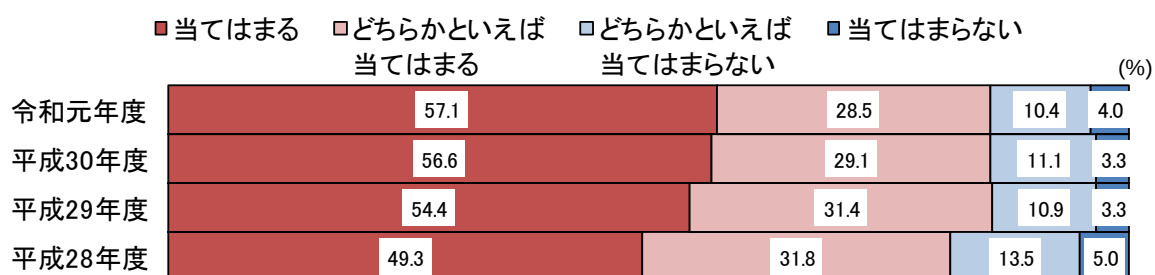
学校では、一生懸命、掃除をしている。



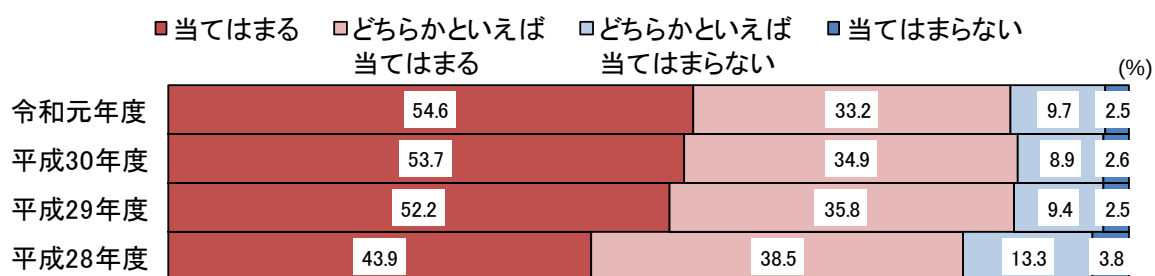
家や学校で、決められた時間を守ることができる。



めあてや目標をもって運動に取り組んでいる。



すぐにあきらめずに、ものごとに取り組むようにしている。



3 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る成果と課題

幼児期の教育は、子どもの基本的な生活習慣の定着や、規範意識、思考力、豊かな感性と表現力等のめばえを養うなど、義務教育及びその後の教育の基礎を培う上で重要な役割を担っています。

義務教育は、子どもの有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うとともに、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うという極めて重要な役割を果たしており、すべての子どもに一定水準以上の教育を保証することが求められています。

以上を踏まえ、平成27年度(2015年度)に第二次基本方針・行動計画を策定し、上記の取組などを実践したところ、主に次のような成果や課題が生じました。

自己肯定感・自己有用感が着実に育まれてきたが、一層の育成が必要

成果として、第二次基本方針・行動計画における取組により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感 は着実に育まれてきたことが挙げられます。

課題として、児童生徒の自己肯定感・自己有用感が着実に向上していることに伴って、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」が育まれていることから、今後も継続して自己肯定感・自己有用感を育むすることで、目指す「草加っ子」(15歳の姿)を実現することが必要です。

社会性や学習意欲が向上

成果として、自己肯定感・自己有用感の向上により、学ぶ意欲、物事への関心、社会性などが向上したことが挙げられます。引き続き、自己肯定感・自己有用感の育成に取り組むことで、社会性や学習意欲を一層向上させていくことが重要です。

15年間を通じたカリキュラムの充実が必要

成果として、市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育が開始され、各園・各校では、市が発行している各種資料を参考にしながら、15年間を通じたカリキュラムの編成に取り組むようになったことが挙げられます。

課題として、今後も各園・各校がカリキュラム・マネジメントを確立させて、継続してカリキュラムの工夫・改善に取り組めるよう、支援することが必要です。

地域との一層の連携が必要

子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域との連携が一層必要となってきます。

一方で、児童生徒アンケート調査の結果を見ると、地域とのつながりに関する設問において、特に中学生の肯定的な回答の割合が低くなっています。

このことから、課題として、地域との連携に一層取り組んでいくことが必要です。

第3章 第三次子ども教育連携推進基本方針

1 子ども教育の連携の必要性

子ども教育の連携に関する現状を踏まえると、幼保小中を一貫した教育の実践により、課題はあるものの、自己肯定感や自己有用感の育成、社会性や学習意欲の向上が進んでいることが分かります。

また、「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」「草加市幼保小中一貫教育プログラム」など、幼保小中を一貫した教育を実践するための各種資料が活用され、移行期の児童生徒が学校生活へ円滑に適応していくことに一定の成果が見られます。

このことから、引き続き子ども教育の連携に取り組むことで、目指す「草加っ子」（15歳の姿）を実現することが必要になってきます。

2 子ども教育の連携の定義

子ども教育の連携とは、0歳から15歳までの子どもの育ちを幼稚園・保育園・認定こども園・小学校、中学校が連携を図りながら支え、子どもたちの将来を見据えて、「生きる力」を育成していくことです。

具体的には、これまでの連携の成果を子どものすこやかな育ちにつながる教育の改善に生かすものとします。

併せて、家庭や地域とも十分に連携を図り、理解や協力を得ながら、予測困難な社会の変化を生き抜くことができるよう、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力」の育成に取り組むものとします。



3 目指す「草加っ子」(15歳の姿)

目指す「草加っ子」(15歳の姿)とは、子どもの育ちを支える基本的な指導事項について、指導のねらいや指導内容を草加市内の各園・各学校が共有し、一体となって子どもを育てていくための中学校卒業時の姿です。

目指す「草加っ子」(15歳の姿)

「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子

自ら学ぶ子

- 基礎的、基本的な知識や技能を身に付け、活用することができる
- 意欲や目標をもって自分から活動や学習に取り組むことができる
- 人の話をしっかり聞くことができる
- 自分の考えをしっかりと伝えることができる

心豊かな子

- 自分を大切な存在だと思えることができる(自己肯定感の育成)
- 他人を大切にし、思いやることができる
- 時と場に応じて、自分の感情を抑えたり我慢したりすることができる
- 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重できる
- 時と場に応じた、あいさつ、返事がきちんとできる
- ありがとう、ごめんなさいを素直に言うことができる
- 時と場に応じて、ていねいな言葉づかいができる
- よいことと悪いことの区別が付き、社会や学校、家庭のきまりを守ることができる
- 情報モラルを守り、メディアと適切に関わるることができる

たくましく生きる子

- 「早寝早起き朝ごはん」の習慣が身に付いている
- 時と場に応じて、身だしなみを整えることができる
- 身の回りの整理整頓ができる
- みんなで使う場所をきれいにすることができる
- 見通しをもって生活し、時刻を守ることができる
- めあてをもって運動に取り組むことができる
- あきらめず、ねばり強く、ものごとに取り組むことができる

4 基本理念

第三次基本方針・行動計画では「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育」を基本理念として、子ども教育の連携に取り組みます。

「0歳から15歳まで」について

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる時期です。

また、義務教育段階は、「生きる力」を確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培う時期です。

0歳から15歳までの時期は、予測困難な社会の変化を生き抜く力の根幹を支える極めて重要な時期と考えられます。

「『学び』『心』を結ぶ」について

幼児期の教育は、生活や遊びそのものが「学び」となります。遊び（生活）を通して、信頼できる人との関わりの中で自己肯定感がめばえ、環境に主体的・意欲的に関わりながら、好奇心や、感動する気持ちなど「心」が育まれ、成功や失敗を繰り返しながら、依存から自立に向います。

子どもの成長や学びの連続性を踏まえ、小学校教育では、遊び（生活）と各教科等の「学び」を円滑に接続し、幼児期の教育で育まれた「心」と小学校教育で育む豊かなたくましい「心」を円滑に接続します。

中学校教育では、小学校教育で育まれた各教科の「学び」を専門性の高い「学び」に、豊かな「心」を自立に向かう「心」に円滑に接続します。

「遊び」とは、自ら発達に必要なもの（知識や技能など）を獲得するために、環境に主体的・意欲的に関わり、心や体を働かせて活動をつくり、展開すること

「学び」とは、環境との関わりを通して、発達段階にふさわしい、さまざまな課題を自分のこととしてとらえ、主体的に解決すること、挑戦的に取り組むこと

「心」とは、環境との関わりを通して、生命の尊重、環境保全、高い倫理観などをもち、自立に向かう、豊かでたくましい人間性のこと

「結ぶ」とは、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校に入園・入学する接続期や移行期を中心に、子どもの発達や学びの連続性を理解し、15年間を見通した保育・教育を行うこと

「幼保小中を一貫した草加の教育」について

目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、自分は大切な存在だと思える「自己肯定感」と、分かったことや学んだことを人や社会との関わりの中で生かしたり磨いたりする中でめばえる「自己有用感」を、家庭や園・学校が一貫して大切に育み、子どもたち一人ひとりに確実に「生きる力」を身に付けさせ、社会を生き抜く力の根幹をつくりあげる教育のことです。

「自己肯定感」とは、自分に対して肯定的な評価を感じている状態を指し、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信をもつことができる心のこと

※Self-esteem の訳語。自尊心、自尊感情、自己存在感などと訳されることもあります。

「自己有用感」とは、自分が他人に「必要とされている」と感じている状態を指し、直接、環境に関わりながら、他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、相手の存在なしには生まれてこない心で、社会性の基礎となる心のこと

「できる」「分かる」「やったことがある」など自分に自信をもてるということ、言い換えると自己肯定感が意欲・関心の源となり、意欲や関心の高まりが主体的に学ぶ力となり、これが資質・能力を身に付けることにつながります。

また、分かったこと、学んだことを人や社会との関わりの中で生かしたり、磨いたりする中で自己有用感が育まれ、それが、規範意識や生命の尊重、倫理観の高揚、そして自立に向かう心につながります。



交流給食での園児と小学生の交流



小中学生によるあいさつ運動

5 子ども教育連携の方針

子どもの実態、第二次基本方針・行動計画の成果と課題、基本理念等を踏まえ、第三次基本方針・行動計画では、次の6つの方針に沿って取組を進めていきます。

幼保小中を一貫した草加の教育による、「生きる力」の育成

幼保小中の教職員が、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通して、幼保小中を一貫した教育を行えるようにすることで、生きて働く知識及び技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等を涵養^{かんよう}して、子どもたちの「生きる力」の育成を目指します。

そのために、小学校や中学校への移行期に見られる学校生活上、学習上の課題を乗り越える力を子どもたちが身に付けられるよう、交流・連携の充実を図ります。

また、思考力、判断力、表現力を育み、主体性をもって多様な人々と協働できるよう、子どもの能力や可能性を引き出し、自信と意欲を育む教育の実現を図ります。

幼保小中を一貫した草加の教育による、「社会に開かれた教育課程」の実現

地域との連携の一層の充実を図ることで、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

そのために、草加の教育の取組を様々な機会を通じて草加市民に周知します。

また、総合的な学習の時間等における草加を題材にした教育活動「ふるさと草加学習」を充実させ、子どもたちがふるさと草加に愛着をもてるようにします。

園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった取組

園・学校・家庭・地域が、目指す「草加っ子」（15歳の姿）を共有し、支え合い、その具現化を目指します。

幼保小中を一貫した草加の教育の実効性を高めるため、効果的な連携の仕方や、子ども教育の連携推進に係る取組の情報提供の在り方などを検討し、園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった教育の実現を図ります。

特別支援教育における交流・連携の推進

特別支援教育においても、幼保小中、家庭、地域、関係機関が連携し、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むことができるよう、交流・連携を推進します。

特別支援教育においては、これまでも様々な児童生徒の交流行事を行い、幼保小中の教職員が一人ひとりの課題を共有し、関係機関とも連携を図りながら保育・教育を行ってきました。これらの実践に継続して取り組むとともに、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子の実現を目指して一層の充実を図ります。

幼児教育への支援の充実

自然や文化にふれる体験など、幼児に必要な体験の場を充実させ、幼児期にふさわしい豊かな心を育みます。

幼児期の子どもは、体験を通して生活に必要なものを取り入れたり、生活を豊かにするものを創り出したりします。近年、不足しがちな、自然の美しさや不思議さを感じる体験、文化にふれる楽しさを感じる体験などを通して、小学校以降の学びの土台となる探究心や好奇心、感動する心などを育てる機会を増やし、幼児教育の充実を図ります。

家庭教育への支援の充実

社会環境の変化による子どもの育ちの変化や、発達段階に応じた子どもへの関わり方に不安を抱える保護者に、親が親として力を付ける場を提供し、子どものすこやかな育ちにつなげます。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は、常に子どもの心の拠り所になるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促す家庭となるよう、支援の充実を図ります。

また、子どもたちに将来、親になるための心構えや大人になることに希望をもてるような学びの機会を提供します。

6 子ども教育の連携のねらい

草加市では、子ども教育の連携を推進することにより、次の3つのねらいの達成を目指します。

子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実

幼保小中が互いの学び方のよさや、教育活動、教育内容への理解を深め、各園と各小学校、各小・中学校間の円滑な接続を図る情報交換・情報共有を充実させます。また、家庭・地域とも連携を図り、子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実を図ります。

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向けて、子どもの育ちや実態に応じ、幼保小中が一体的な生活指導や学習指導などを行います。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図ります。

幅広い知識と高い指導技術をもった教職員の育成

各園・各学校の教職員間で、指導内容や指導方法に関する情報交換・情報共有を図り、カリキュラムの違いに対応し、教科横断的な視点で資質・能力を育むことができる、子どもの育ちについての深い理解と指導内容に関する幅広い知識、高い指導技術をもった教職員を育成します。

これにより、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育実践につながり、子どもたちが学びを通じて、実社会や実生活で学習の成果を活用しながら、主体的・対話的に探究し続けていくことが期待されます。

第4章 草加市子ども教育連携推進行動計画

1 目的

草加市子ども教育連携推進行動計画は、草加市子ども教育連携推進基本方針に基づき、草加市における子ども教育の連携推進を一層充実させるための具体的な取組内容・取組方法について定めるものです。

2 計画期間

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第三次草加市教育振興基本計画」に合わせて、計画期間は令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4年間とします。

令和5年度(2023年度)には、4年間の計画期間の取組状況の評価・総括と、令和6年度(2024年度)以降の取組方針・内容について検討し、決定します。

3 計画の実施主体及び関連事業

草加市子ども教育連携推進委員会

市内における子ども教育の交流・連携の舵取り役として、子ども教育の連携を推進する施策についての協議と、次の専門部会の活動状況の把握・調整・評価を行います。

草加市子ども教育連携推進委員会専門部会

草加市子ども教育連携推進委員会のもとに、専門部会を設けます。専門部会では、幼保小中を一貫した草加の教育に関する専門的・具体的な取組の検討と協議を行い、各種資料の作成などを行います。

草加市子ども教育連絡協議会

市内の幼保小中での計画的・継続的・効果的な交流・連携の充実を図るための連絡・調整役として、各園・各校の実態に応じ、全体協議会や保育・授業見学会の開催などを行います。

草加市幼児教育充実事業

子ども教育連携の推進役として、自然や文化などにふれる体験機会の充実を図る活動、小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭教育への支援を図る活動を実施する幼稚園・認可保育園・認定こども園を支援し、幼児教育を充実させます。

草加市教育委員会研究委嘱

子ども教育連携の推進役として、中学校区ごとに研究を委嘱し、幼保小中を一貫した教育を通じた教育課題の解決に取り組み、その成果と課題を研究発表会等で周知します。

4 具体的な取組事項

子ども教育連携推進委員会及び専門部会の開催

推進委員会では、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の進捗を管理します。また、幼保小中、市の関係機関が、お互いの支援内容や方法について理解を深め、緊密に連携を図り、お互いの経験や知識を共有し、課題に共に取り組むことで、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめ細やかな支援を行えるようにします。

専門部会では、草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムや学ぼう!ふるさと草加等の各種資料の作成や専門的・具体的な事項について、検討や協議を行います。

子ども教育連絡協議会の開催

中学校区を単位として、定期的な協議会を開催します。協議会の活動を通じ、交流・連携の機会の充実や、教育方法や教育内容についての相互理解や課題の共有を行います。

また、「草加市子ども教育の連携に関する取組状況調査」によると、交流・連携の課題として、改善されてきているものの、多くの園・学校が「日程調整の難しさ」を挙げています。

こうした現状を踏まえ、各園・各学校が年間計画を立てる際、交流・連携の取組についても併せて検討するなど、計画的に交流・連携を進められるよう支援します。

目指す子ども像の共有

各中学校区では、子どもの実態を踏まえて「生きる力」を育み、目指す「草加っ子」（15歳の姿）を実現するため、「目指す子ども像」を設定しています。

これまでの研究実践を踏まえて、目指す子ども像を見直すとともに、各園・各校だけではなく、家庭・地域にも周知・共有して、一体となって子どもを育てることができるよう、各中学校区を支援します。

15年間を通じたカリキュラムの編成

これまで、「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等の各種資料を作成・配付し、各園・各校が15年間の子どもの育ちを見通してカリキュラムを編成することができるよう支援してきました。

今後は、各種資料を適宜改定して、内容を充実させ、分かりやすく使いやすい資料にするとともに、必要に応じて研修会や訪問支援を行い、幼保小中の教職員が各種資料の活用法について理解を深められるようにすることで、各園・各校が工夫・改善しながら15年間を通じたカリキュラムを編成できるように支援します。

一貫教育にふさわしい組織づくり

各中学校区は、これまでの研究実践を通して、幼保小中を一貫した教育について定期的に協議する組織づくりを行ってきました。

今後もこの組織を維持し、継続して協議を行うことで、各中学校区の幼保小中が同じ目標に向けて子どもたちを育てていくことができるよう、小中学校長、幼稚園・認定こども園長、保育園長等それぞれに働きかけ、お互いの教育等に関する理解が進むよう支援します。

自己肯定感・自己有用感を育む教育の推進

児童生徒アンケート調査の結果分析から、自己肯定感・自己有用感と関連のある事項が明らかになりました。

引き続き、このことを研修会や訪問の機会等で周知し、保育・教育において重視するよう促すとともに、自己肯定感・自己有用感を育むために、既に行われている優れた教育実践を周知し、研修会や訪問、研究委嘱等の機会を通じて浸透を図ります。

ふるさと草加学習の推進

将来の草加を担う人材を育成するためには、子ども教育を通して子どもたちがふるさと草加について理解を深め、愛着や誇りをもつようになることが重要です。

そのために、生活科や総合的な学習の時間を中心に、「学ぼう！ふるさと草加」等を活用した「ふるさと草加学習」を推進します。優れた実践は市内に周知するとともに、「学ぼう！ふるさと草加」にも反映させ、広く実践できるようにしていくことで、ふるさと草加学習の充実を目指します。

特別支援教育における交流・連携の推進

特別支援教育では、これまでも様々な児童生徒の交流行事を行い、幼保小中の教職員が一人ひとりの課題を共有し、子育て支援センターや教育支援室などの関係機関とも連携を図りながら保育・教育を行ってきました。こうした交流・連携が一層充実するよう、子ども教育連絡協議会などの機会を活用して相互理解を支援します。

また、特別支援教育においても、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育ていけるよう、研修会や訪問などの機会を通じて、指導・助言を行っていきます。

地域との連携の充実

社会に開かれた教育課程を実現し、ふるさと草加学習を推進するためには、地域との連携を充実させることが重要となります。

令和2年度(2020年度)からは、全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなります。この仕組みを生かして、地域と力を合わせて子どもたちを育てることができるよう、先進自治体の好事例を収集し、周知することで、各中学校区が学校運営協議会や学校応援団を工夫・改善できるよう支援します。

幼児教育への支援の充実

子どもたちの豊かな心を育み、幼児の発達に必要な体験機会を充実させる活動、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭教育への支援を図る活動を行う市内の幼稚園・保育園・認定こども園への支援を行います。

また、小学校教育を見通してアプローチカリキュラムを編成したり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて保育を振り返り、改善したりできるよう、訪問支援の拡充を図ります。

家庭教育への支援の充実

0歳から15歳までの子どもをもつ保護者及びこれから親となる方を対象として「子育て講演会」を開催し、子どもの発達段階に応じた、子どもと保護者との接し方や関わり方など、子育てに関して学ぶ機会を提供することで、保護者の不安の軽減を図ります。

また、保護者を対象に子育てに必要な知識やスキルを学ぶことができる保護者向け「親の学習」講座と、中学生を対象として、親になることと向き合い、大人になることに希望がもてるようにする中学生向け「親の学習」講座を実施します。

さらに、小学校入学に対して不安がある子どもや保護者が、安心して入学を迎えられるよう、関係機関と連携を図りながら「家庭・学校連携シート」の活用を促し、入学前に保護者と学校がコミュニケーションを図れるよう支援します。

教員・保育士向け研修の充実

「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等、各種資料の内容を理解し、積極的に活用することでカリキュラムの工夫・改善につながるよう、教員・保育士向け研修の内容を充実させて実施します。



訪問支援での園児の遊びの様子

5 草加市子ども教育連携推進行動計画

	草加市子ども教育連携推進委員会		草加市子ども教育 連絡協議会	幼児教育充実事業	草加市教育委員会 研究委嘱	家庭教育への支援	教員・保育士向け研修
		専門部会					
令和2年度	○第三次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施	○草加市幼保小中標準カリキュラムの一部改訂 ○教育課程指導資料(算数・数学)の改定	○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 ○リーフレット・チラシの改定	○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の拡充	○2中学校区に研究委嘱	○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成	○幼保小中一貫教育プログラム等に関する研修会 ○スタートカリキュラム研修会
令和3年度	○第三次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施	○草加市幼保小中標準カリキュラム(最終版)の作成 ○教育課程指導資料(国語)の作成	○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 ○リーフレット・チラシの改定	○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の拡充	○3中学校区に研究委嘱 ○2中学校区で研究発表会開催	○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成	○幼保小中一貫教育プログラム等に関する研修会 ○スタートカリキュラム研修会
令和4年度	○第三次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施	○学ぼう！ふるさと草加の改定	○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 ○リーフレット・チラシの改定	○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の拡充	○3中学校区に研究委嘱 ○3中学校区で研究発表会開催	○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成	○幼保小中一貫教育プログラム等に関する研修会 ○スタートカリキュラム研修会
令和5年度	○第三次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施 ○令和6年度(2024年度)以降の取組方針・内容の決定	○ふるさと草加学習の充実に関する協議	○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 ○リーフレット・チラシの改定	○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の拡充	○3中学校区に研究委嘱 ○3中学校区で研究発表会開催	○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成	○幼保小中一貫教育プログラム等に関する研修会 ○スタートカリキュラム研修会

参考資料

1 草加市子ども教育連携推進委員会 名簿

委員長	神 長 美津子	國學院大學人間開発学部教授
副委員長	菊 井 高 昭	東京学芸大学監事
委員	松 寄 洋 子	千葉大学教育学部教授
	金 谷 亜希子	私立谷塚おざわ幼稚園 P T A 役員
	藤 家 桂	草加市保育園父母会連合会事務局員
	上 迫 隼 人	草加市 P T A 連合会理事
	森 田 容 子	草加市 P T A 連合会理事
	高 橋 富士江	私立清門幼稚園長
	枳 穀 恵 子	草加市立まっばらきた保育園長
	中 村 俊 臣	草加市立草加小学校長
	嶋 田 弘 之	草加市立長栄小学校長
	車 浩	草加市立川柳中学校長
	高 橋 博	草加市町会連合会常任理事
事務局	草加市教育委員会教育総務部子ども教育連携推進室	
オブザーバー	草加市子ども未来部	

(設置要綱順、令和2年(2020年)3月現在、敬称略)

2 審議経緯

回	開催日	議事等
1	令和元年 (2019年) 5月13日	(1) 令和元年度草加市子ども教育連携推進体制について (2) 令和元年度草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査(案)について (3) 令和元年度「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の進捗状況の評価方法について
2	令和元年 (2019年) 8月27日	(1) 令和元年度草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査報告書(速報版)について (2) 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(構成案)について (3) 教育課程指導資料等(素案)について
3	令和元年 (2019年) 10月11日	(1) 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(素案)について (2) 教育課程指導資料等(案)について
4	令和元年 (2019年) 12月23日	(1) 令和元年度草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査報告書(最終案)について (2) 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(素案)について (3) 教育課程指導資料等(最終案)について
5	令和2年 (2020年) 2月7日	(1) 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画パブリックコメントの結果について (2) 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(案)について (3) 令和元年度「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の年間進捗評価について (4) 幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会について

3 子ども教育の連携推進に関する 発行物等一覧

事業全体に関わる発行物等

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画



ねらい	草加市における子ども教育の連携について示し、目指す「草加っ子」を育てるための基本方針及び令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの行動計画を定める。
内容	・目指す「草加っ子」像を示し、それを子ども教育の連携を通してどのように育てるか、基本方針を示している。 ・令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までに行う、具体的な取り組みを示している。

リーフレット「草加発 幼保小中を一貫した草加の教育」

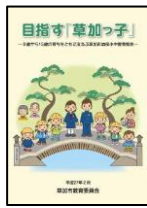
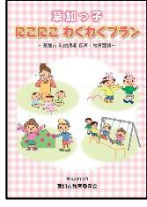


ねらい	子ども教育の連携に関する事業について、その取り組みをまとめ、周知する。
内容	・幼保小中を一貫した草加の教育に関する取組を整理して示し、草加市の子ども教育連携に関する取組の全体像を把握しやすくしている。 ・市内における交流・連携の取り組みの様子を写真で示し、保護者等がイメージしやすくしている。

草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査報告書



ねらい	草加市の子ども教育の連携に関する児童生徒の実態を把握することで、基本方針・行動計画の策定のための基礎資料にしたり、子ども教育連携のための各種取り組みを実施する際の参考資料にしたりする。
内容	・小学校3年生から中学校3年生までを対象にアンケート調査を行い、各年度のアンケート結果、経年変化及び校種間の比較について集計・分析を行っている。

15年間の教育の指針	 <table border="1" data-bbox="391 192 1471 409"> <tr> <td>主な利用者</td><td>幼保小中の教職員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>0歳から15歳まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>市内全幼保小中の教職員が、15年間の見通しをもって指導のねらいや指導内容を共有できるようにする。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>15年間の指導の見通しをもつことで、子どもの実態把握、指導目標の設定、日々子どもへの指導に生かす。</td></tr> </table>	主な利用者	幼保小中の教職員	対象の子ども	0歳から15歳まで	ねらい	市内全幼保小中の教職員が、15年間の見通しをもって指導のねらいや指導内容を共有できるようにする。	活用方法	15年間の指導の見通しをもつことで、子どもの実態把握、指導目標の設定、日々子どもへの指導に生かす。
	主な利用者	幼保小中の教職員							
対象の子ども	0歳から15歳まで								
ねらい	市内全幼保小中の教職員が、15年間の見通しをもって指導のねらいや指導内容を共有できるようにする。								
活用方法	15年間の指導の見通しをもつことで、子どもの実態把握、指導目標の設定、日々子どもへの指導に生かす。								
基本的な考え方と実践事例	 <table border="1" data-bbox="391 477 1471 723"> <tr> <td>主な利用者</td><td>幼保小中の教職員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>0歳から15歳まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>幼保小中を一貫した教育に関する基本的な考え方や、実践事例を示し、各園・各学校が幼保小中を一貫した教育を実践できるようにする。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td> ・幼保等ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを編成する。 ・幼保小中の交流・連携の実践事例を参考にする。 </td></tr> </table>	主な利用者	幼保小中の教職員	対象の子ども	0歳から15歳まで	ねらい	幼保小中を一貫した教育に関する基本的な考え方や、実践事例を示し、各園・各学校が幼保小中を一貫した教育を実践できるようにする。	活用方法	・幼保等ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを編成する。 ・幼保小中の交流・連携の実践事例を参考にする。
	主な利用者	幼保小中の教職員							
対象の子ども	0歳から15歳まで								
ねらい	幼保小中を一貫した教育に関する基本的な考え方や、実践事例を示し、各園・各学校が幼保小中を一貫した教育を実践できるようにする。								
活用方法	・幼保等ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを編成する。 ・幼保小中の交流・連携の実践事例を参考にする。								
日々の教育・保育の支援	 <table border="1" data-bbox="391 790 1471 996"> <tr> <td>主な利用者</td><td>幼保等の教職員・保育士</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>0歳から5歳まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>乳幼児期において経験させたい内容を、発達の時期ごとに示し、「生きる力の基礎」を育む。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>中期の保育計画・指導計画を立てたり、保育事例を日々の教育・保育に生かしたりする。</td></tr> </table>	主な利用者	幼保等の教職員・保育士	対象の子ども	0歳から5歳まで	ねらい	乳幼児期において経験させたい内容を、発達の時期ごとに示し、「生きる力の基礎」を育む。	活用方法	中期の保育計画・指導計画を立てたり、保育事例を日々の教育・保育に生かしたりする。
	主な利用者	幼保等の教職員・保育士							
	対象の子ども	0歳から5歳まで							
	ねらい	乳幼児期において経験させたい内容を、発達の時期ごとに示し、「生きる力の基礎」を育む。							
活用方法	中期の保育計画・指導計画を立てたり、保育事例を日々の教育・保育に生かしたりする。								
 <table border="1" data-bbox="391 1066 1471 1281"> <tr> <td>主な利用者</td><td>小中学校の教職員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>小学校1年生から中学校3年生まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>各教科等について、領域ごとに目標、指導のポイント、学びのつながりをまとめており、15年間を見通して年間指導計画を立てることができる。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>年間指導計画を立てる際の参考にする。</td></tr> </table>	主な利用者	小中学校の教職員	対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで	ねらい	各教科等について、領域ごとに目標、指導のポイント、学びのつながりをまとめており、15年間を見通して年間指導計画を立てることができる。	活用方法	年間指導計画を立てる際の参考にする。	
主な利用者	小中学校の教職員								
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで								
ねらい	各教科等について、領域ごとに目標、指導のポイント、学びのつながりをまとめており、15年間を見通して年間指導計画を立てることができる。								
活用方法	年間指導計画を立てる際の参考にする。								
 <table border="1" data-bbox="391 1350 1471 1565"> <tr> <td>主な利用者</td><td>小中学校の教職員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>小学校1年生から中学校3年生まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>草加を題材にした学習の指導事例や教育資源に関する情報を整理して示すことで「ふるさと草加学習」を推進する。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>生活科及び総合的な学習時間を中心に「ふるさと草加学習」を実践する際の指導に役立てる。</td></tr> </table>	主な利用者	小中学校の教職員	対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで	ねらい	草加を題材にした学習の指導事例や教育資源に関する情報を整理して示すことで「ふるさと草加学習」を推進する。	活用方法	生活科及び総合的な学習時間を中心に「ふるさと草加学習」を実践する際の指導に役立てる。	
主な利用者	小中学校の教職員								
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで								
ねらい	草加を題材にした学習の指導事例や教育資源に関する情報を整理して示すことで「ふるさと草加学習」を推進する。								
活用方法	生活科及び総合的な学習時間を中心に「ふるさと草加学習」を実践する際の指導に役立てる。								
実践的な教育活動の支援	 <table border="1" data-bbox="391 1624 1471 1809"> <tr> <td>主な利用者</td><td>小学校の全教員及び中学校国語科・数学科の教員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>小学校1年生から中学校3年生まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>15年間を見通した国語や算数・数学の指導のための資料を示すことで、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>15年間を見通した国語や算数・数学の指導に役立てる。</td></tr> </table>	主な利用者	小学校の全教員及び中学校国語科・数学科の教員	対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで	ねらい	15年間を見通した国語や算数・数学の指導のための資料を示すことで、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。	活用方法	15年間を見通した国語や算数・数学の指導に役立てる。
	主な利用者	小学校の全教員及び中学校国語科・数学科の教員							
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで								
ねらい	15年間を見通した国語や算数・数学の指導のための資料を示すことで、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。								
活用方法	15年間を見通した国語や算数・数学の指導に役立てる。								
実践的な教育活動の支援	 <table border="1" data-bbox="391 1879 1471 2085"> <tr> <td>主な利用者</td><td>市内全幼保小中の教職員</td></tr> <tr> <td>対象の子ども</td><td>0歳から15歳児まで</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>市内の交流・連携の好事例を参考に、より充実した交流・連携を実施できるようにする。</td></tr> <tr> <td>活用方法</td><td>市内の交流・連携の好事例を知り、各園・各校の実践につなげる。各事例には、事前の準備、実施の流れ等を掲載している。</td></tr> </table>	主な利用者	市内全幼保小中の教職員	対象の子ども	0歳から15歳児まで	ねらい	市内の交流・連携の好事例を参考に、より充実した交流・連携を実施できるようにする。	活用方法	市内の交流・連携の好事例を知り、各園・各校の実践につなげる。各事例には、事前の準備、実施の流れ等を掲載している。
	主な利用者	市内全幼保小中の教職員							
対象の子ども	0歳から15歳児まで								
ねらい	市内の交流・連携の好事例を参考に、より充実した交流・連携を実施できるようにする。								
活用方法	市内の交流・連携の好事例を知り、各園・各校の実践につなげる。各事例には、事前の準備、実施の流れ等を掲載している。								

子育てリーフレットシリーズ

笑顔で子育て



主な利用者

子育てをするすべての保護者
(これから親となる方も含む)

対象とする子ども

0歳（胎児）から15歳まで

ねらい	子どもの発達の時期ごとに、家庭で大切にしたいことをお知らせし、安心して子育てができるようにする。
使い方	生まれる前から、中学校卒業まで、時期ごとに、家庭で大切にしたいことを知り、見通しをもって、安心して子育てに取り組む。

もうすぐ1年生



主な利用者

新小学校1年生及び
その保護者

対象とする子ども

5歳児の10月ごろから
小学校入学まで

ねらい	入学までに取り組んでおきたいことをお知らせし、充実した小学校生活を送れるようにする。
使い方	入学までに取り組んでおきたい「生活する」「人とかわる」「自ら学ぶ」の3つの力を知り、できるようになったことにシールを貼りながら、親子で楽しく入学の準備をする。

エンジョイ！中学校生活



主な利用者

小学校5・6年生及び
その保護者

対象とする子ども

小学校5年生から
中学校入学まで

ねらい	中学校生活を紹介し、子どもたちが充実した中学校生活を送れるようにする。
使い方	中学生の1日のタイムスケジュール等の内容を通して、中学校生活をよく知り、中学校入学への期待感をもつ。 保護者も、「家庭で取り組みたいこと」や「子どもとの接し方のアドバイス」を知り、子どもとともに中学校入学の準備をする。

その他の資料

下敷き「草加市 小中学校 生活・学習のめあて」



主な利用者

市内全小中学生

対象とする子ども

小学校1年生から
中学校3年生まで

ねらい	子どもたちが、日々、「草加市 小中学校 生活・学習のめあて」を意識しながら生活できるようにする。
使い方	下敷きの両面に印刷された「草加市 小中学校 生活・学習のめあて」を意識することで、日々、めあてをもって、生活や学習に取り組む。

紙芝居「もうすぐいちねんせい」



主な利用者

5歳児のいる市内全幼稚園・
保育園・認定こども園の教職員

対象とする子ども

5歳児の10月から卒園まで

ねらい	物語を通して、リーフレット「もうすぐ1年生」のうち、特に身に付けてほしいことがらを学べるようにする。
使い方	保育園・幼稚園等で繰り返し読み聞かせをすることで、子どもたちが楽しみながら、小学校入学に向け、大事なことを身に付けられるようにする。

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画
～自己肯定感・自己有用感を育む～

令和２年(2020年)３月発行

編集発行 草加市教育委員会

教育総務部 子ども教育連携推進室

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1

TEL 048-922-3494

<http://www.city.soka.saitama.jp/kyouiku/>



草加市